

西東京3・2・6号調布保谷線の一部を交通開放します

(西東京市役所保谷庁舎付近～西東京3・4・13号線までの約1km区間)

日頃より、東京都の道路事業には、特段のご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

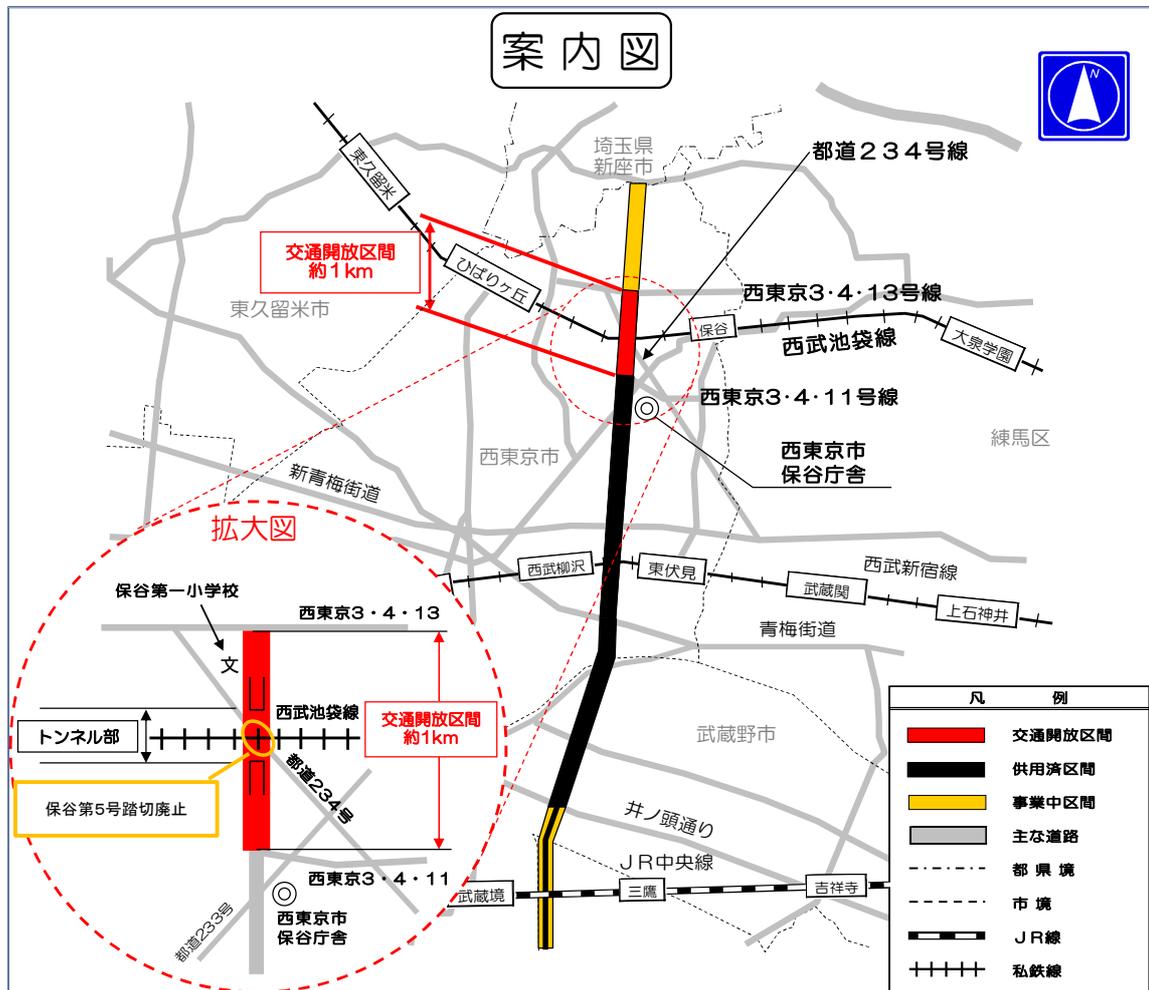
さて、現在、整備を進めております西東京3・2・6号線のうち、西東京市役所保谷庁舎付近から西東京3・4・13号線までの約1km区間を、下記のとおり交通開放することになりました。

つきましては、本区間の交通開放に合わせ、西武池袋線の保谷第5号踏切は廃止されるため、都道234号線は新たに整備した側道に接続され、車両による西武池袋線の横断はできなくなります。このため、裏面案内図により、西武池袋線を横断していただくようお願いいたします。(※交通開放に合わせ、都道234号線及び西東京3・4・13号線の一部の区間が大型車規制されます)

なお、歩行者や自転車は、新たに設置した地下歩道やエレベーターを併設した横断歩道橋を利用し、踏切待ちすることなく安全で快適に通行ができるようになります。

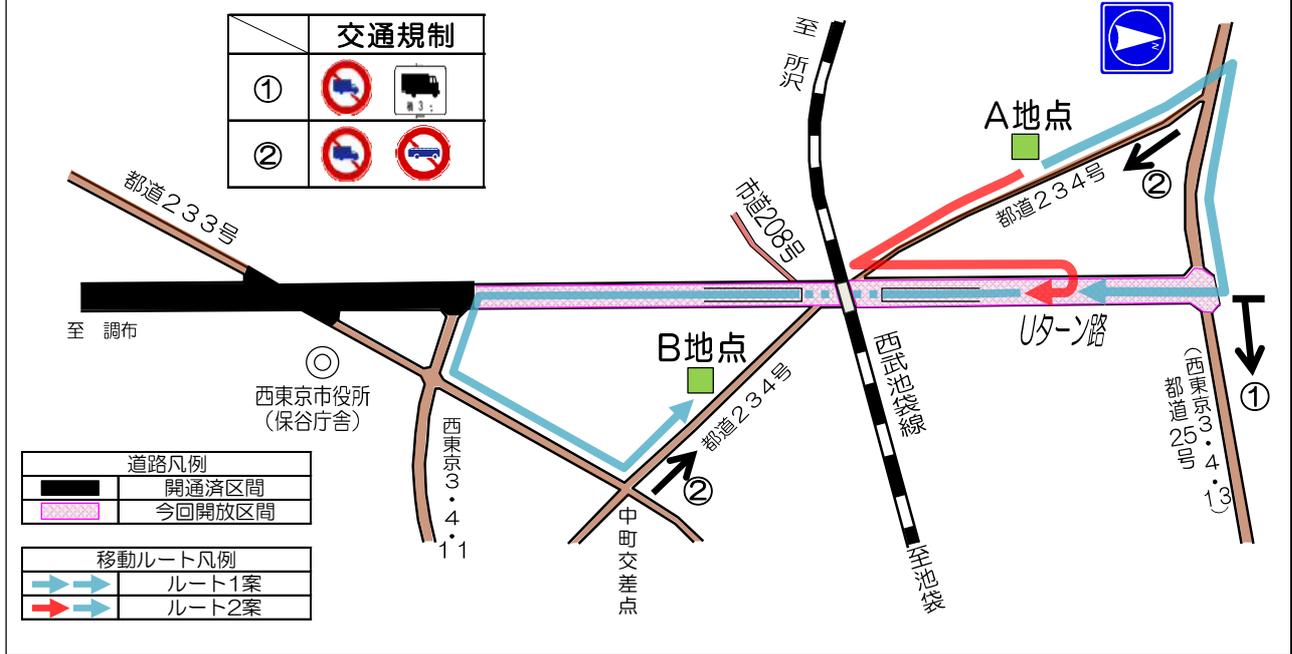
記

1. 交通開放区間 西東京市役所保谷庁舎付近
～西東京3・4・13号線までの約1km区間
2. 交通開放日時 **平成27年3月19日(木)正午**

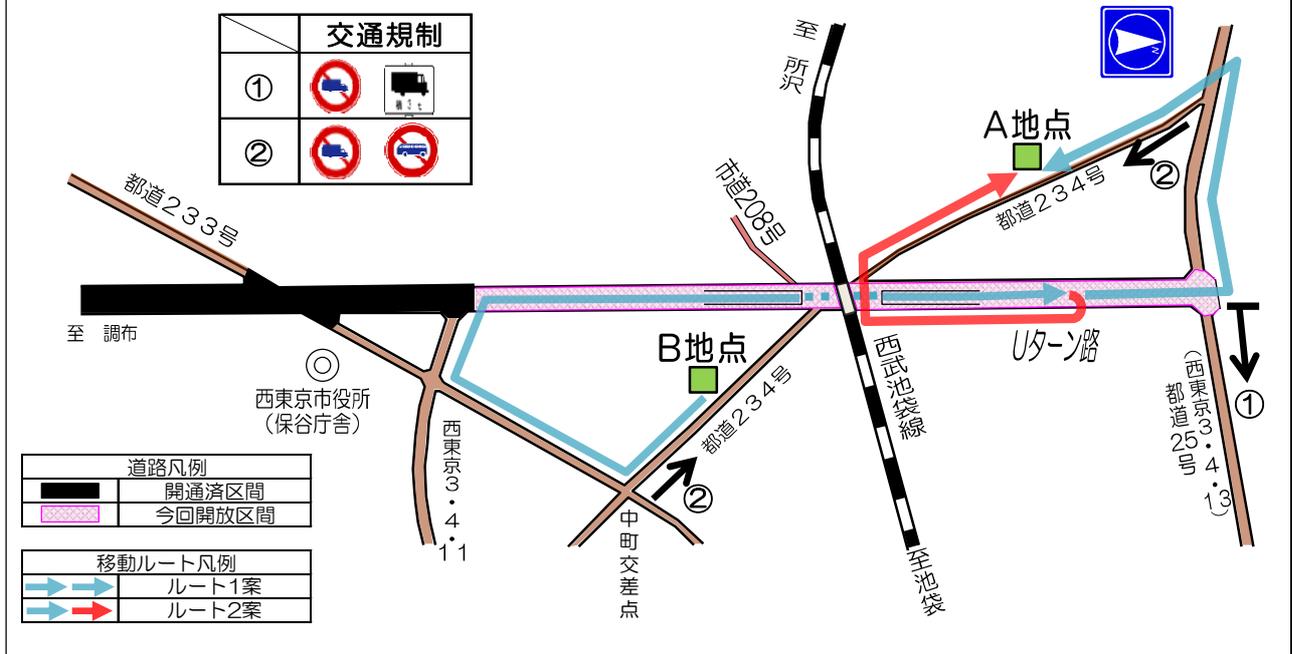


車両による西武池袋線の横断ルート例

(例1) 踏切閉鎖に伴うA地点からB地点までの移動ルート



(例2) 踏切閉鎖に伴うB地点からA地点までの移動ルート



問合せ先 東京都北多摩南部建設事務所
 工事第一課 工事担当係
 五十嵐、藤原 042-330-1862